

伊東市総合計画審議会 専門部会（第3専門部会）議事録

開催日時	令和7年11月11日（火）9:00～11:15			
開催場所	伊東市役所低層棟3階第2委員会室			
出席者	<p>(1) 総合計画審議会 第1専門部会委員：6人  鈴木絢子 委員、遠山泰範 委員、濱田修一郎 委員、関野耕一 委員、田畑まどか 委員  竹川裕之 委員  （部会長：濱田修一郎 委員、副部会長：鈴木絢子 委員）</p> <p>(2) 市当局  近持剛史 企画部長、中谷祐典 理事、西川豪紀 教育部長、杉山宏生 教育部次長兼教育総務課長、森田まり 教育指導課長、山下匡弘 生涯学習課長  （事務局：企画課）菊地貴臣 企画課長、鈴木綾子 課長補佐、平山隼人 主査  (株)地域まちづくり研究所</p>			
公開・非公開の別	公開	非公開の場合 はその理由		傍聴人 0人
会議次第	1 開 会 2 審議の進め方 3 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分） 4 その他 5 閉 会			

発言者	発言内容
1. 開会	
企画課長	ただ今から、総合計画審議会 第3 専門部会を開会いたします。以降の進行は、部会長をお願いいたします。
2. 審議の進め方	
濱田部会長	次に、次第2「審議の進め方」を議題とします。本日の審議の進め方について、事務局から説明させます。
事務局	<p>それでは、審議の進め方について説明をいたします。資料1「伊東市総合計画審議会専門部会タイムスケジュール表」をご覧ください。本日は正午までの会議となっています。概ね午前10時30分を目安に10分間ほどの休憩をとります。次第3、第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議は「施策分野」ごとに行います。お示ししている予定時間はあくまで予定であり、委員の皆様の審議の状況によって前後します。万が一、積み残しがある場合には、次回の部会に持ち越すこととなります。</p> <p>議題ごとに委員の皆様から事前にいただいた意見に対する回答を事務局から報告した後、協議していきます。ご意見のある方は挙手により発言をお願いします。また、議事録の作成の都合上、お名前をおっしゃっていただけてから発言していただきますよう、ご協力をお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
濱田部会長	ただいまの事務局の説明について、ご意見・ご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
一同	(意見なし)
濱田部会長	それでは、事務局の説明どおりに審議を行ってまいります。
3. 第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議（所管部分）	
濱田部会長	<p>次に、次第3「第五次伊東市総合計画・第十二次基本計画諮問案の審議」を議題とします。</p> <p>始めに、84ページから85ページまでの施策分野4の1「教育環境の整備」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 1、84、85ページですが、③現状と課題の現状「小・中学校の無線LAN環境の改善、中学校のパソコン教室への教育用パソコンの更新、小・中学校への電子黒板更新等を進めていきます。」、併せて④施策の方針の「ICTを活用できる学習環境を整え、学校全体の情報環境整備を推進します。」という記述に対しまして、「現在各学校内の無線LAN環境はある程度整っており、ICTを活用できる学習環境は整っていると思われるが、現状どういった課題があり、どのような改善を考えているのか。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、各学校の無線LAN環境はGIGAスクール構想に基づき令和2年度から環境整備を進め、構築から5年程が経過していることから、文部科学省が推奨するLAN環境のデータ伝達速度を下回っています。GIGAスクール構想の進捗により、GIGAネットワークの使用頻度は大幅に上がり、現在の学校生活になくてはならないものになりました。今後は、ネットワークアセスメントを進め、必要な環境整備手段を割り出し、各学</p>

発言者	発言内容
	<p>校の LAN 環境整備に努めてまいります。</p> <p>N o . 2、8 5 ページですが、⑤基本的な取組「学校給食センターを最大限に活用した食育と地産地消の推進」における主な取組のうち、「今後の児童生徒数を見据えた学校調理場の集約」に関しまして、「P 8 4 の④施策の方針にもある「老朽化が著しい調理場」はどこを意味し、今後の集約はどのような構想を考えているのか。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、単独調理場の八幡野小学校、共同調理場の宇佐美小学校、門野中学校はいずれも老朽化が進行し、安全・安心の給食提供のため、設備の修繕や備品の交換により対応しています。伊東市の児童・生徒の 1 日当たりの総食数は現在 3, 1 0 0 食数ですが、令和 1 3 年頃に教職員を含め 2, 5 0 0 食になることが考えられます。具体的な計画はありませんが、調理から提供までの時間などの制約がある中で、学校再編も見据え、集約を検討してまいります。</p> <p>N o . 3、8 5 ページですが、⑤基本的な取組「最先端の ICT 教育環境整備の充実」における主な取組のうち、「大型提示装置（電子黒板）の小・中学校全普通教室更新」に関しまして、「電子黒板の更新はどのくらいの年数と考えているのか。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、電子黒板の整備は、小学校は令和元年度整備・令和 2 年度使用開始、中学校は令和 2 年度整備・令和 3 年度使用開始しています。小学校 7 校、中学校 2 校（北中・対島中）は移動式電子黒板、中学校 3 校（南中・宇佐美中・門野中）は、使用教室の狭さや生徒数の影響により、プロジェクター型の電子黒板を使用しています。一般的に電子機器の更新は 5 年が目途とされていますが、ほぼ順調に利用されています。今後、使用頻度による経年劣化のため、故障の頻度も上がってくると予想されますが、児童・生徒数によるクラス数の増減、学校再編の進捗状況を見据えながら、学校生活に必要な台数を割り出し、移設や更新により対応して行く予定でございます。</p> <p>N o . 4、8 5 ページですが、⑥役割分担に関しまして、「「未来を拓く子どもたちが充実した教育環境で授業を受けられるよう、学校の規模・配置の適正化を進めるとともに」とあるが、これは、I C T 機器等と併記しない方が良いのではないかと思います。」ということでご提案をいただきました。修正案として「未来を拓く子どもたちが充実した教育環境で授業を受けられるよう、学校の規模・配置の適正化を進めます。」、「I C T 機器等の環境整備を行います。」、「体育館の空調設備設置を推進します。」という案をいただいております。こちらにつきましては、修正案のとおりで良いと考えますので、ご意見の通り修正いたします。</p> <p>N o . 5、8 5 ページですが、⑤基本的な取組「学校施設の環境整備及び老朽化対策」の主な内容に関しまして、「空調の整備等に関連し、教室も含めて室温と湿度管理、気候温暖化を受けた児童・生徒、教職員の服装、水分補給などの指針、現状はどうなっているのか教えてほしい。」ということでご質問をいただきました。こちらにつきましては、教室の室温や湿度については、各校でデジタル室内温度計を設置し、空調の適切な使用を心がけています。服装については、令和 7 年度より中学校の制服を標準化し、温暖化に対応した生地を使用したり、ポロシャツを導入</p>

発言者	発言内容
	したりいたしました。教員の服装も県教委からの通知を受け、通年で軽装を認めるようになりました。水分補給については、水筒の携帯を推奨するとともに、授業中の自由な水分補給を認めたり、下校前に水道水を水筒に入れるよう指導したり、常に熱中症対策に配慮しています。報告としては以上でございます。
濱田部会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
C委員	<p>I C Tのことは、5年前に整備されていない状況での記載がありましたが、整備された現在においても同じ内容が載っていたので疑問に思い、質問させていただきました。推奨よりも伝達速度が下回っているということで現状が分かりました。</p> <p>電子黒板についても、電子機器は通常5年より長く使用できることがあるので、常に5年というのではなく、とはいえ故障の時にすぐに対応できるような状況を整えていっていただき、授業に遅れ等の影響がないようにしていただけたらと思います。</p>
Z委員	理解しました。教室等で、温度が高くても意外と我慢はできますが、湿度は見落としがちだと思いましたので、その辺の配慮についてお聞きしたかったです。承知しました。
濱田部会長	I C T教育は国策として進めているところかと思いますが、伊東市でI C T教育は、タブレット等の先端技術を使う中で進めていくわけですが、機器云々よりも、学習の仕方そのもののなかで、タブレットを見ながら先生とやりとりすることで進んでいくかと思えます。現在の教育現場における教育の内容と、I C T教育がどのように違うかということ把握していらっしゃいますでしょうか。
教育指導課長	タブレットが導入されたことで、教育が求めている姿に大きな変更があったわけではございません。子どもたちが集団のなかで「共同で学ぶ」という方向性は変わらず、タブレットや電子機器を使い、素早く情報共有されたり、互いのコミュニケーションがよりスピーディーに、内容が濃くできたりするようになりました。タブレットはそのように使用するということが共通理解されています。
濱田部会長	先生とのやりとりはタブレットで行っているわけですが、先生がタブレットをもって、問題が出たときに、生徒は個々で、タブレット上で答えるのでしょうか。
教育指導課長	そこまでは行われていません。教員の見届けですとか、生徒のそれぞれの反応をしっかり把握するには、従来のやり方をベースにしながら、効率よく進めたい場面ではタブレット等を使用するなど、場面でよりよい方法をとるという方向に進んでおります。小学1年生から中学3年生までとなると発達段階が大きく変わりますので、生徒の姿を見ながら、学年の実態に応じた使い方を考えて、効率よく使うようにしています。
濱田部会長	今後も、教科書と併用してタブレットを使っていくのでしょうか。
教育指導課長	そちらにつきましては、紙の教科書を使った良さもあり、現場の教員の意見を聞くようなアンケート調査を行っております。その結果を踏まえて国の方針が定められていくと思いますが、現在は紙の教科書を手元に持った状態で進めています。

発言者	発言内容
Q委員	<p>南小学校で校長をやっております。教科によってはデジタル教科書を導入していますが、例えば算数で面積を求める場合等はデジタル教科書のほうが使いやすく、自分で計算するよりも効率がよいので、そういった場合にはデジタル教科書を使うようにしています。</p> <p>学校では、ICT機器の見直し時期に入っていますが、今まで子ども一人一人の回答を、教員が確認しに行かなければならなかったものが、現在では1つのタブレットで全員の答えを確認することができます。しかしそうすると、そこで子どもの発言や交流がなくなってしまうので、少し考えなければならないと思っています。試行錯誤を重ねて、より効率的になってきていますが、より効果的なものは紙なのか、タブレットなのかはまさに今模索している途中で、あまりどちらかに寄りすぎるのではなく、いまは少し中間に戻ってきているようなイメージです。ICT自体はかなり授業が効率よくできるものかと思っています。</p>
濱田部会長	<p>ありがとうございます。タブレットも5年や7年等、更新時期がくると思いますが、こういった機器も日進月歩だと思います。今のところ、教科書の良さ、タブレットの良さを活かして、今後も併用していくことが基本的な流れかと思っています。</p>
Q委員	<p>文部科学省の指導要領を見ると、デジタル教科書に移行するという流れがあるかと思いますが、学校現場からすると、紙の良さがあり、文字を紙に書くのとタブレットに書くのでは大きな違いがあります。年代的にも、我々は紙がやりやすい世代ですが、今の子どもたちはタブレットに非常に慣れていて、学校現場としては、我々大人だけの感覚だけではなく、子どもの感覚も大事にしながら模索していきたいところで、なかなか答えが出ずにいます。</p>
Z委員	<p>教科によって使い方を考える必要があるかと思っています。スマホばかり使っていると、考える力が衰えていきます。読書にしても、紙によって体験するとか、考える力を養うとか、ICT以外のところで培われていくものかと思っています。最新のICT技術を使いこなす力は、社会に出て求められていくため、そこは備えていきながらも、それとは別に、体験する、考える力、自立する力は、ICT以外の部分で養っていくところかと思っていますので、そこは先生方が授業のなかで使い分けていくということが必要かと思っています。</p>
E委員	<p>子どもが小中学校に通っており、先日小学校の授業参観に行きました。いろいろなクラスを見ましたが、子どもたちで班を編成して話し合いをしており、実際に交流したり、発表したりということをしていました。しかし、デジタル黒板等を使う場面もあり、バランス良く運用されていたかと思っています。映像で見る分かりやすさと同時に、文章で見て映像を想像するような力も大事だと思うので、デジタル化が進む中でも意識して大事にしていく必要があるものかと思っています。</p>
濱田部会長	<p>その他ご意見ありませんか。</p> <p>ないようですので84ページから85ページまでの施策分野4の1「教育環境の整備」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、86ページから87ページまでの施策分野4の2「未来を創る教育の充実」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>

発言者	発言内容
理事	<p>           No. 6、86ページ、③現状と課題の課題部分で、「中学校における部活動の地域移行対策の検討と推進すべき」ということでご提案いただきました。併せて、No. 7、「全国的に課題が顕著になっている部活動指導の在り方、地域展開、指導者の活用などに関する考え方、大まかな方針を示す時期を迎えていると考えます。」とご提案をいただいております。こちらにつきましては、部活動の地域展開については検討・推進を行っています。具体的には、令和9年度より、各中学校で行っていた部活動を市内合同化又は地域展開することを検討しています。地域の受入団体の確保のため、生涯学習課と連携して中学生の受け入れが可能な団体に働きかけていく予定です。部活動については、種目ごと事情や環境が異なること、相手方があることから成果の数値化は困難であり、成果指標を定める予定はありません。また、国の方針についても今後示される予定であることから、随時、計画を修正、変更を加えながら推進していくことになるため、5年後まで記載することは困難であると考えています。また、部活動の地域展開に関する計画は、別で策定する予定です。         </p> <p>           No. 8、86ページ、③成果指標（KPI）に関しまして、「第11次計画の時は目標値を小学校では95%以上であったが、第12次計画において88.6%以上と目標が低くなった理由は。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、文科省は不登校に対する認識を「どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないような配慮が必要」「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく」としています。また、いじめについても、認知件数が少ない学校については、いじめが放置されているケースもあるのではないかと懸念している旨を通知するなど、認識が変わりつつあります。したがって、現状値がかなり高く、高止まりで推移していることもあり、これ以上高い数値目標を掲げることは適切でないと考えております。学校が楽しい場となることは大事であり、引き続き目標としてまいります。これ以上高い数値目標は現実的ではなく、学校に馴染めない子、集団生活が苦手な子が一定数存在することを前提として、学校がどのように対応していくのが重要であると考えております。         </p> <p>           No. 9、86ページになりますが、③現状と課題の現状、「特別な支援を必要とする児童・生徒」、「不登校の出現率」に関しまして、「現状において第11次では特別な支援を必要とする児童、生徒の増加率、また不登校の出現率について分かりやすく表示してあった。その方が分かりやすいのではないか。」ということでご提案いただきました。併せてNo. 10、現状の「特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり」という記述に対して、「具体的には「不登校問題」などのことを示しているのか教えてください。コロナ禍の悪影響を受けた小学校低学年対策など対人、コミュニケーション教育の充実が必要。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、文科省も示していますが、現在、特別な支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒については、その考え方やあり方が多様化しており、一概に前年度と数値のみで比較することが適切ではないため、数値での表示         </p>

発言者	発言内容
	<p>を行っておりません。特に、不登校については文科省通知では「取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないような配慮が必要」「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく」としています。なお、特別な支援を必要とする児童生徒とは、知的障害や発達障害など個別の教育的ニーズをもつ児童生徒のことであるため、直接不登校問題のことを示しているではありません。</p> <p>№. 11、87ページの⑤基本的な取組、「人として備えたい力（人間性）」の育成に対する主な内容に関しまして、「第十一次では「キャリア教育の推進」という内容が「人権教育の推進」に変化した理由は。」ということでご質問をいただきました。こちらにつきましては、キャリア教育は、一般的に労働観・職業観の育成や職業選択的な意味合いにとらわれがちであるが、教育現場では一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることに重点が置かれています。キャリア教育と人権教育は密接に関わっており、個人が自分らしく生き、他者の存在と権利を認め合うといった人権教育に焦点をあてることで、両者を推進することにつながると考え、キャリア教育という文言を人権教育に差替えましたが、内容としては第十一次と変わっていません。</p> <p>№. 12、87ページの⑤基本的な取組「命を守る力」の育成に対する主な内容に関しまして、「命の重みを捉えることができる教育」とは。」ということでご質問をいただきました。こちらにつきましては、安心安全な学校生活を送ることを原則とし、危険を回避する知識技能を身に付けたり、子ども自ら思考判断したりできるような学びの場を設定しています。「特別な教科道徳」では、「人との関わり」「安全な暮らし」「情報モラル」「よりよい社会」のそれぞれ内容項目を計画的に配し、命の重みについて気づき、考え、深め、見つめ、生かす力の育成に取り組んでいます。</p> <p>報告としては以上であります。</p>
濱田部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
濱田部会長	<p>ありがとうございました。部活動の地域移行についてご意見がありました。地域移行については、近隣市町の対応も千差万別で、正しいものというよりも、そのまちに合ったことをやっていくしかないということが現状だと思います。言えることとしては、部活動は、教育、体験学習という観点で、学校の中でも強制的に部活動をする方針をとられてきていて、子どもが集団での体験や、様々なスポーツの体験等をして、その子どもに合ったものを見つけるということで重要視されていたものかと思います。それが学校教育から地域での体験に移り変わると、家庭の事情、あるいはまちの事情によっては体験できるものが潤沢にあるわけではないので、限られた種目になるかと思います。特に文科系では、美術等はあってもそれ以外の音楽等は、なかなか難しくなるかと思います。体験がなかなか難しいようなものになってくるのかなと思います。</p> <p>サッカーでも、少し上手な子だと沼津や清水まで行って、競技スポーツとして行</p>

発言者	発言内容
	<p>うなど、広く体験できる場であったものが狭まってきてしまっているというのが現状です。今年あたりから部活が自由になりますが、様々な体験や大会のなかでも、子どもたちが徐々に大会に出場しなくなる、大きな目標に向かってスポーツをするというのはごく一部になってしまっています。昔は学校で一番になろうと、競技して、切磋琢磨していたものが、今は友達に連れられて部活に入るようになっていて、変わってきている部分があります。学校としては、地域にサッカーがある、野球がある、バドミントンがあるなど、教える側は競技として教えていても、そういうところあまり行かない子どもたちはどういうように過ごすのかという課題が出てきてしまうと思います。この課題をそのままにしておいていいのかは悩ましいところですが、</p> <p>これまで何十年も体験させてきたものが、急に選択が自由になってしまうと、何にも参加しない子が出てきてしまうと思います。徐々に時間が経つと、学校から部活が消えるイメージがありますが、行政から地域のスポーツクラブに対してバックアップしていかないと、受け皿になりようがないと思います。地域のスポーツクラブもキャパシティーがありません。これから子どもは少なくなっていくと思いますが、それでも200人ほどはいるので、全てを地域で受け入れるというのは難しいことかと思えます。全員を受け入れられるように考えているのかということが、あまり見えてこないと思います。</p> <p>また、公認コーチが必要な種目であると、実際に資格取得にも費用がかかりますし、仕事を休んで資格を取らなければなりません。基本的に営利目的ではないのですが、行政からの支援制度、チームに対する支援制度もないため、そういったところを進めていかないと、受け皿とはなり得ないと思いますし、官民で一緒にやらなければ難しいと思います。具体策としてお考えいただいたほうがいいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>部活動の地域移行については、第一段階として、地域移行するものと伊東市部活動とするもので分かれていて、伊東市部活動としては、野球、男女バレー、美術部であり、それらが基本的には学校に残るものになります。それ以外の部活については、地域が受け皿となっていただくことになります。部会長がおっしゃったとおり、地域が受け皿になるにもキャパシティーに限りがありますし、どこの団体も受けられるものではないと思いますが、生涯学習課のほうでどのくらい受け入れられるのか、受け皿に打診するようなフェーズであります。</p> <p>公認コーチについても、認定を受けるために必要なもの、金銭的なものですか、また、来年の12月からは子ども性暴力防止法が施行されるにあたって、組織でも認定を受けられる制度も始まります。しかし、やはり費用がかかるものですから、実際に地域移行するにあたっての必要なものや、現在のキャパシティーが分からないため、まずは受け皿となってもらうようにご相談をして、そこで必要なものを探っていくような流れになるかと思えます。</p> <p>また、キャパシティーについては、伊東市の受け皿としては、全員が受け入れられるものとは考えておりませんが、溢れた子たちをどうしていくのか、認定された指導者を増やすのか、外部のインストラクターを派遣する民間団体の活力を使うの</p>

発言者	発言内容
	かというところについては、実際に伊東市が用意できるものを、子どもたちの数の推移を見守りながら、整備を進めていくということが現状の方針になっています。
教育部長	補足ですが、財政的な支援として、国のほうで都道府県に地域移行に関わる基金を設置して、その基金経由で地方自治体に流れるスキームを考えているようです。指導員への報酬や人材育成に使えるような基金を検討しているようですので、国の動向も注視しながら支援できるような体制を構築していきたいと考えております。
Z委員	受け皿になる人材育成については、行政も手厚く支援する必要があると思います。指導者の育成等はただ民間に投げるのではなく、保護者の立場になると、信頼できて安心して自分の子どもを預けるという意味では、学校の先生、資格のある人、実績のある指導等、資格の取得等が有効かと思えます。しかし、資格取得には費用がかかるといった現状を聞くと、その早い段階から手を打って進めていく必要があるかと思えます。指導者の人材確保も課題があるわけですので、地域の指導者の育成、教育委員会の枠を超えて早く着手し、伊豆半島は高校無償化等で生徒が外に出ていくと思われますので、特に力をいれたほうがいいのではないかと感じています。
濱田部会長	ありがとうございます。C委員もご意見ございますか。
C委員	<p>第1回総合計画審議会の際にも、「学校が楽しいと思う子どもの割合」の数値について指摘させていただきました。説明は非常にわかりました。不登校の児童に対して、学校に登校するという結果のみを目標にするのではないというように考えが変わってきたことはすごくありがたく、そのような考え方は大切にしていきたいと思えます。</p> <p>今まで考えていた数値が高かった、現実的ではないということは理解できますが、1人でも多くの子が、楽しいと思って通学できることが不登校につながらなくなると思えますので、教育委員会のみなさまが日頃から努力してくださっていることは承知しておりますので、1人でも多くの子どもの楽しいと思ってもらえるよう、励んでいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>87ページの、特別な支援を必要とする児童、不登校の出現率、第十一次総合計画と比較したときに、伊東市の現状に対してより危機感を抱く部分もありました。ですので、そういった内容が載っていた方が、他の人にも問題を共有できて、意識してもらいきっかけになると思い、提案させていただきました。しかし、学校に登校するのみが結果ではないということは非常に共感しますので、市の回答は理解しました。年々、特別な支援を要する子どもは増えているということは、自分の子どもから学校の様子を聞いて実感するところではあります。しかし、なかなかそういった機会がない方は理解できないということもありますので、こういった情報が掲載されているといいと思いました。</p> <p>キャリア教育の推進、命の重みを捉えることができる教育は、前回と文言が変わったので、捉え方を確認するために聞かせていただきました。</p>
濱田部会長	ありがとうございます。Z委員はよろしいでしょうか。
Z委員	コロナ禍の悪影響について質問しました。会社でも、大学にほとんど通わずに就

発言者	発言内容
	<p>職した社員がいて、そうではない社員との違いが指摘されています。いろいろな会社の人事に聞いても、同じことを言います。</p> <p>特に学校現場の低学年、幼稚園、保育園のコロナ禍の4年近いマスク生活によるコミュニケーション不足や判断力の低下等、そういったことを耳にしますが、その辺についてどういう認識や、現状把握をされているのかお聞きしたいと思います。</p>
教育指導課長	<p>コロナ禍が子どもに与えた影響は大変大きいものがあるかと考えております。</p> <p>低学年の子は幼児期にコロナを経験しておりますので、そのことがさまざまな面で子ども達に影響を与えているのではないかと考えております。ただ、数値的に不登校が爆発的に増えている、特別な支援を要する子が大きく増えているということは現在では確認されておられません。学校でもそのような経過で育ってきたということ把握したうえで、丁寧な友達関係づくりや、様々な教育活動に対する配慮を行っております。学校現場でも、教育活動に影響があるという認識までは至っていないところです。</p>
濱田部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他ご意見ありませんか。ないようですので86ページから87ページまでの施策分野4の2「未来を創る教育の充実（小・中学校）」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、88ページから89ページまでの施策分野4の3「生涯学習活動の推進」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 13、88ページの②成果指標（KPI）に関しまして、「第十一次の策定時より現状値が大幅に減少し、また目標値も前回の現状値よりも更に低くなっているのがとても弱腰に感じてしまうが、いかがか。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、指標①「市民満足度調査における生涯学習活動の推進に対する満足度」については、市民満足度調査において、「生涯学習活動の推進」に満足と回答する市民の割合を評価指標としており、目標としては、毎年度10～11人程度の満足回答者の増加を図り、最終年度における満足度を70%に到達させることを設定しております。なお、令和7年度調査における市の取組の満足度平均は57.8%であり、70%を達成した場合は、全41項目中上位5位以内に入る見込みです。このため、本目標値は他分野との比較においても妥当性・現実性を有する設定となっていると思料します。指標②「市民一人当たりの図書貸出冊数」については、当初は新図書館の建設を見込んだうえで目標値を設定していましたが、当該事業が白紙となったことから、目標を見直しました。市民の読書活動の促進と図書館サービスの充実に努め、今後、人口減少が進行する中であっても、現状の貸出水準を維持することを目標としました。以上の理由により、諮問案の通りとしたいと考えます。</p>
濱田部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
C委員	<p>説明は分かりました。</p> <p>現状値があつての目標ですが、前回の「生涯学習活動の推進」に満足している</p>

発言者	発言内容
	<p>市民の割合」の現状値が74.7%、目標値が78%だったということを見ると、今回は現状値が61.3%と満足度が大幅に減少してしまっています。このように目標を立てているなかで、何をしてきたのか、実際に目標を目指すために努力していたのかということが疑問であります。現状値があって目標を立てるのではなく、やはりより満足する人を増やす努力をしていっていただきたいと思い、質問させていただきました。全て、現状値に即して目標値を立てていますが、全体的に前回よりも低くなっているということ胸に刻んで努力してほしいと思います。</p> <p>生涯学習活動の推進は、登録団体も増えており、活動機会が多くなると期待ができますので、いろいろな活動に参加しやすいように努力したいと思います。</p> <p>また、図書館については、新図書館ができることが念頭にあったことは理解しますが、現状貸出数も1冊近く減少しているとなると、電子書籍が出てきてリアルな本も手にする人が減っているということがありますけれども、実際に手に取って、頭で想像するというのは大切なことなので、様々な人が本に触れる機会を作って頂きたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>市が取り組んでいることとして、市民大学の講座等がありますが、今まで対象となっていない層へアプローチができるように、曜日や時間、内容を工夫して、市民大学に参加したことのない方も参加できる取組を考えたいと思っています。図書館は、昨年は12月に図書館の外壁が崩落して入れない時期もあり、健康福祉センターで電子申込の上で貸出をしましたが、やはりその場で本を手にとれないとなると本の貸出件数の減少につながっております。</p> <p>本を実際借りられるのは図書館だけですので、ご指摘のとおり、電子図書、市内どこでもスマホ片手に申し込みとなりますと、気軽に読むことにもつながります。また、各コミュニティセンターや生涯学習センターで本の受取ができるようになれば、北部や南部の方もわざわざ図書館まで来なくても、貸し出し数も増えると思います。しかし、これを実現するとなると、配送網の構築等も必要になり、実際に人の手配や車の手配が必要になりますので、その辺も含めて整備していきたいと思います。</p>
濱田部会長	<p>その他ご意見ありませんか。</p> <p>ないようですので88ページから89ページまでの施策分野4-3「生涯学習活動の推進」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、90ページから91ページまでの施策分野4の4「青少年の健全な育成」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 14、90ページ、②成果指標（KPI）に関しまして、「第十一次の策定時より現状値が大幅に減少し、また目標値も前回の現状値よりも更に低くなっているのがとても弱腰に感じてしまうが、いかがか。」ということでご質問いただきました。こちらにつきましては、指標「地域学校協働活動への一人当たりの参加回数」については、対象の①あいさつ運動、②放課後子ども教室、③ふるさと教室、④夢チャレンジクラブの延べ参加者数の合計を児童・生徒の人数で除して算出しております。基準年である令和元年度に比べ、学校の統廃合により、実施する場とし</p>

発言者	発言内容
	<p>ての受け皿が減少していることに加え、コロナ禍を経て活動の減少が回復していない状況であります。引き続き、あいさつ運動等を推進し、積極的に地域との連携を保てるように支援するとともに、ふるさと教室及び夢チャレンジくらぶにおいては、実施回数に重点を置くのではなく、より多様で質の高い教室を提供するように注力していきます。以上のことから、目標値は諮問案のとおりとしたいと考えております。今後は、参加者のアンケートにおける満足度の向上も図ってまいります。</p> <p>№. 15、90ページ、③現状と課題、④施策の方針に関しまして、「携帯電話の使用に関わる問題・事件増加に対する啓発教育、氾濫するフェイク情報を見極める力の育成、中学生からは警察の協力を得た薬物対策に関する教育も急務。」ということでご提案いただきました。こちらにつきましては、№. 12で回答したとおり、小・中学生については、「命を守る力の育成」に包含されています。情報教育や薬物乱用防止講座等を通して、命の重みについて気づき、考え、深め、見つめ、生かす力の育成に取り組んでいます。なお、小・中学校では、薬学講座として薬剤師会・警察の協力を得て毎年全校で実施しています。</p> <p>報告としては、以上です。</p>
濱田部会長	<p>ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。</p>
C委員	<p>「小・中・高生一人当たりの地域学校協働活動への参加回数」が、前は1.35回、今回は0.82回となっております。質問させていただいたのですが、前回同様この対象となっていたのがあいさつ運動と、放課後子ども教室、ふるさと教室、夢チャレンジくらぶのみで、1.35回であったということよろしいですか？</p>
生涯学習課長	<p>活動についてはご指摘のとおりです。</p>
C委員	<p>理解できました。一人1回以上はこういった活動に参加することで、地域とのつながりや交流につながります。先ほどの部活動の地域移行に関する心配を含め、地域活動も子どもたちのコミュニケーション能力をはじめとする、様々な力につながりますので、目標を目指して頑張ってもらいたいと思います。</p>
濱田部会長	<p>Z委員どうでしょうか。</p>
Z委員	<p>状況はわかりました。</p>
濱田部会長	<p>伊東市全般として、青少年の健全な育成という面で、新しいものがないような気がしています。世の中はどんどん進んでいます。コミュニケーションについても、小学生の時点から携帯電話で連絡を取り合うような状況で、昔なら親に隠れながら電話機で電話していましたが、今は自分の部屋の中で電話ができてしまうような状況です。健全か健全でないかで言うと、あまり健全ではないと感じています。そういったことを世の中の大人が理解して、親子のコミュニケーション、ご近所とのコミュニケーションなど、広いことをやっていくなかで、青少年の健全な育成に重点をおく時代ではないかと思えます。</p> <p>また、都会で発生しているような性犯罪やマッチングのトラブル等は、田舎のまちまでもうきてしまっているような状況かと思えます。善悪の判断が未熟な子ども</p>

発言者	発言内容
	<p>たちに対して、しっかり教えていくということも必要なことかと思えます。そこは、旧態依然とした方法ではなく、踏み込んで、時代に合わせて、はっきりとした教育をしていくことが大切だと思えます。そのためには、生の声や、様々な人との交流が必要だと思えますので、積極的に取り組んでいただければと思えます。あいさつ運動は基本中の基本ですが、それすらできなくなっている子どももいます。そういう子はやはりどこか部屋に閉じこもっている、携帯電話のなかに閉じこもっているというか、非常にこれが不安な部分です。外に出て、明るく元気なというところに重点を置いて施策を検討してほしいと思えます。</p>
生涯学習課長	<p>ネットリテラシーについて、学校教育でもされることはありますが、学校のあと地域・家に戻ったあとの社会教育は生涯学習課が担っています。</p> <p>直接子どもたちに行っているものとしてはふるさと教室があり、毎年同じような講座が繰り返されていましたが、現在は、一部入れ替えながら講座を実施しております。そこでは、伊東市の郷土を知る、体験をするといったことを中心に行っておりますが、インターネットとは異なり、実体験をするということに力を入れて励んでいます。</p> <p>あいさつ運動については、地域の力も必要です。それにご協力いただける地域や、内容を決めて講座を開講ということになりますので、地域を交えた新たな講座を考えていく必要があると思えます。それとは別に、単発で、伊東市について英語で紹介する講座を実施しました。17名の参加があり、これから紹介をまとめた動画がYouTube上に載る予定ですので、ご覧いただければと思えます。</p> <p>子どもを外に出すという点では、地域との連携は欠かせないため、趣旨に賛同していただけるように、地域の方と連携したうえで、少しずつ、年間何人か、子ども達が大人や地域と交流の交流を通じて、インターネットとは異なり、実体験をできるものとして、どういったものができるかは検討したいと思えます。</p>
R委員	<p>PTA会長をしています。素朴な疑問ですが、対島中学校で年2回あいさつ運動に参加させていただいて、富戸小学校で活動をしていたときは、小学生の子は大きな声であいさつをしてくれまして、横断歩道で止まってくれた車にも頭を下げ、大きな声であいさつするということが習慣づいています。しかし卒業してから対島中学校に進学すると、数か月前までそのあいさつができていたものの、頭を下げるだけになってしまう子もいれば、目を逸らしてしまう子もいて、大半の子が声を出してあいさつをしてくれないです。笑顔であいさつをしてくれる子は一握りです。それが、相手が親だからか、知らない地域の人だからか恥ずかしさもあるのかなと感じてはいますが、目指すところである「気持ちいいあいさつを返せる子を育てる」というなかで、活動に参加したときは少し寂しいあいさつの子がいました。役員会でこれから振り返りをするのですが、学校として子どもたちにどう伝えているのかというところと、しかし思春期や反抗期もあり、特に男子生徒は家でもあいさつをしない子も多いと思えますので、それを仕方ないとするのか、しかし地域の人にそう言われたら笑顔であいさつを返せる子にしていくのか、どうなのかが疑問に思っているところです。</p>

発言者	発言内容
教育指導課長	<p>子どもたちのあいさつの実態は、学校や年代によってさまざまですが、どの学校も気持ちよくあいさつ、マナーを守って生活というのは教育のなかで大事にしているところではあります。発達段階の中で様々な成長の過程があると思いますけれど、中学生ではあいさつが難しいお子さんもいます。</p> <p>子どもを育てるために、自治というか、自分たちで自分たちの生活を良くしていくという活動に力を入れております。そのような活動のなかで、生活向上のあいさつもその一つとして取り組んでいる学校が多いと捉えております。ぜひ地域のみなさまにはあたたかく見守っていただき、中学校を卒業した子どもたちが今度は地域の住民としてあたたかいあいさつするような、そのように循環していけたらありがたいと感じたところです。</p>
濱田部会長	<p>コミュニケーションという点について、昔は生徒が韓国旅行や島への体験に行っていました。予算の関係でなくなったのかと思いますが、そういった、伊東市内だけではなく、近隣の同年代との交流や、他市町の同年代との交流等、様々なことが考えられていました。ネット社会では情報だけが膨らんで、生の人と交流が少なくなっていることもありますので、そういったことも含めて施策の中で考えていただければと思います。</p>
濱田部会長	<p>その他、ご意見ありませんか。</p> <p>ないようですので90ページから91ページまでの施策分野4の4「青少年の健全な育成」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、92ページから93ページまでの施策分野4の5「市民スポーツ活動の推進」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。</p>
理事	<p>No. 16、92ページ、③現状と課題に関しまして、「小室山公園の運動施設を再整備し青少年スポーツ、生涯スポーツの充実化の推進を盛り込んだらいかか。」ということでご提案いただきました。小室山公園の運動施設の再整備には、多額の予算が必要であることに加え、総合グラウンドはつつじ祭りの際に臨時駐車場として利用しているなど、課題が多いことから、関係課と慎重な協議を行ってまいります。</p> <p>報告としては以上になります。</p>
濱田部会長	<p>小室山運動公園の整備については、現状はつつじ祭りの駐車場に使われるといっても、わずか1か月の期間で、その間に車を入れてしまうため他のスポーツが出来なくなってしまっていることは皆さんご承知のことかと思いますが、もともとは400mのトラックをつくるという予定になっていましたが、大きく言えば、伊東市に野球場や陸上競技場、総合体育館等、他市町にあるようなスポーツ運動公園の構想そのものも長期間ない状態です。市民体育センターも、築40、もうすぐ50年になるかと思いますが。小室山については、テニスコートだけが使われている状況かと思いますが。大規模な運動公園となると、道路等様々な部分で課題があるのかと思いますが、せめて短距離の練習ができる100mくらいのグラウンドを整備する、もしくは他に観光課のほうで使うような公園でもかまいませんが、いくらかでもグラウンドそのものを整備していくのもいいのではないのでしょうか。中長期的な視点で</p>

発言者	発言内容
	<p>言えば、現在の体育館も建替えとなったら、駐車場のことも含めて課題がでるかと思えます。</p> <p>静岡県内でも、沼津市や富士市でも体育館の建替えがあり、体育館が30～50年で古くなるというなかで、他市町でも更新等が考えられているかと思えますので、伊東市でも長期的なビジョンに基づいて言えば、図書館、文化会館が喫緊の課題としてあろうかと思えますので、学校の統廃合の問題もありますが、運動公園も中長期的なビジョンとして考えていければと思います。</p> <p>市民の中でも、青少年というより、一般の生涯学習の部分、ご高齢の方もスポーツに携わるという中で、グラウンドゴルフやパークゴルフ、バトミントンや卓球も高齢者がチームを作って仲間意識をもち朝から親しんでいます。</p> <p>大きなものをつくるのか、小さなものをつくるのかを含めて、施設を考えていただければと思います。あくまで意見として受け止めていただければと思います。</p>
生涯学習課長	<p>ご指摘のとおり、市民体育センターも老朽化しており、沼津市や三島市に比べて、空調がない、駐車場がないという状況でありますし、新図書館も宙に浮いてしまっています。文化ホールのことありまして、空いているところに建て直さなければならぬところもありますが、どこに建て直すかは総合的に検討し、過不足ないように高い視座での整備が求められているかと思えます。その辺は今後選挙があり新たに決まってくることもありますが、そのときは伊東市全体でビジョンを持ち整備していくことが必要になることかと思えます。</p> <p>補足ですが、交流に関して、「小学生の船」では直近で大島に行っていました。現在は、5、6年生を姉妹都市の諏訪に連れていき、2泊3日の研修を行っています。現地では、諏訪大社の見学、諏訪市のものづくり産業、時計などの精密機械の工場を見せていただいています。現地では、交流はメニューとしてはないのですが、参加する小学生が30人おりまして、学年や学校を混ぜて参加する生徒を4班に分けており、その中で交流しております。出発前は不安そうですが、現地に着くと、2晩寝食を共にするなかで、生徒同士が友達になっていきます。その活動に刺激を受けるようで、以前は授業で発言しなかったのに、交流後には積極的に発言するようになったなどの報告をいただいております、良い取組だというご意見をいただいております。1人でもそういう子がいることが嬉しく、他の子もそういった結果が出るようにしたいと考えております。また、高校生が指導員として付いており、そこで高校生の姿をみた小学生が、高校生になったときに指導員を目指したくなるような、意識改革ができるような場として取組を継続していきたいと考えております。</p>
濱田部会長	<p>その他ご意見ありませんか。</p> <p>ないようですので92ページから93ページまでの施策分野4の5「市民スポーツ活動の推進」については審議結果のとおり決定いたします。</p> <p>次に、94ページから95ページまでの施策分野4の6「歴史・芸術文化の振興」について、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。</p>
濱田部会長	伊東市の歴史はテレビドラマで取り上げられるほどありますが、小学校や中学校

発言者	発言内容
	の授業内で取り上げることはありますか。
教育指導課長	三浦按針や木下柰太郎のことなど、学校によって違いはありますが、子どもが身近なものとして、授業で積極的に取り込んでおりますし、郷土史等、子どもが使えるような資料はどの学校の図書室にも置いています。
生涯学習課長	文化財管理センターや木下柰太郎記念館からは、授業の一環として来てもらい木下柰太郎に関する説明や、土器に関する説明等をする時間を設けています。
濱田部会長	伊東市の伊東祐親や源頼朝等をはじめとする鎌倉時代から、近年で言えば三浦按針等、伊東市の重要な歴史の中に登場するため、ぜひ取り上げてもらえたらと思います。意見としては以上であります。
濱田部会長	ご意見ありませんか。 ないようですので94ページから95ページまでの施策分野4の6「歴史・芸術文化の振興」については審議結果のとおり決定いたします。 次に、96ページから97ページまでの施策分野4の7「郷土愛の醸成」について、委員の皆様からの意見に対する市の対応を報告願います。
理事	No. 17、96ページの③現状と課題、④施策の方針に関しまして、「働くことや地場産業の大切さ、社会がいろいろな職業、先人の貢献によって成り立っていることを成長にそって学ばせたい。古里伊東に生きる誇り、感謝の心の醸成。」ということでご提案いただきました。こちらにつきましてはご意見を踏まえ、④施策の方針の後段を、「地域全体で高校生に対し、郷土伊東に生きる誇りや感謝の心など、郷土愛の醸成を図る環境づくりと未来を担う人材の育成機会の創出に努めます。」と修正いたします。報告としては以上になります。
濱田部会長	ただいま、市の回答を報告いただきましたが、まず、質問された委員ご自身の意見について、補足意見等があればお願いいたします。
乙委員	今お話を聞いて、修正等ありがたく思います。高校生あたりから、地場産業、仕事・職業に関して意識してもらおう教育をするということが必要になっていくと感じています。このまま通常の教育だけになってしまうと、将来的に伊東市に残り、地場産業を支える人材が流出してしまう可能性があります。今は、市内のホテル等のスタッフで、外国にルーツをもつ方も増えていますが、誇りある伊東市の観光や漁業、歴史の産業等、先人が守ってきたことに感謝をして、東京や海外に出て学ぶことも必要です。結論として言いたいことは、伊東市を好きになれるかどうか、そういう若者を育てられるかどうかということかと思えます。 郷土愛を考えると、伊東市が好きでいられるかどうか、そういう気持ちを芽生えさせる、どこに行ってもその気持ちを忘れないということがポイントになってくると思います。地域全体で郷土愛の醸成を図るということは非常にいい言葉だと思いますが、一言で言えば、伊東市が好きな若者を育てられるかどうかに向けて、ぜひ行政の皆さんに支援していただければと思います。郷土愛を感じる時はどういったときかという、地域の様々な世代と触れ合ったり、美しい自然や環境であったりとか、また、市外の人に褒められたときに伊東は素晴らしいところだと実感します。特に私は市外から来ておまして、これほど素晴らしいまちはないと思ってお

発言者	発言内容
	<p>ります。そういったことを中学生から高校生に向けて、徐々に目覚めていく、そういったきっかけをつくっていくことがすごくいいと思います。</p>
<p>企画課長</p>	<p>高校との連携について、高校となるとどうしても市教委と県教委と分かれてしまいます。ですので、企画課が窓口になり、高校で行っている総合的な探求の時間、伊豆伊東高校での地域学等、地域のことを学ぼうという取組をしています。どのような地域課題があるか、関係課が講義をして、それを踏まえて生徒に発表していただくといった取組を進めております。Z委員がおっしゃるように、伊東市が好きな子どもを育てることが必要になるので、高校との連携を進めていくなかで、地域のことを知っていただき、一旦は市外に出てしまっても、少しでも戻ってきてもらえるような、伊東市を忘れないでいただけるような取組について、行政としても少しでも関わっていききたい、拡大していききたいと考えております。</p>
<p>E委員</p>	<p>素晴らしいご意見だとお伺いしておりました。私は大学の時を除いて伊東市で暮らしていましたが、友人が伊東市を訪れた際に、これまで当たり前だと思っていたところを友人が褒めており、友人の言葉に気づかされたところがあります。</p> <p>小学校・中学校・高校の生徒も、自己分析はやっていると思いますが、他己分析という方法もあります。周りからどう見られているかを聞いていく、そういう視点の学びがあっても面白いと思います。今はネットでいろいろ情報を見ることができですが、外からの視点を入れて学習をすると、これまで気づけなかった魅力に気づけるような、そういう機会ができれば素敵だと思って伺っていました。</p> <p>その他1点よろしいでしょうか。</p> <p>最初に議論していた教育環境の整備について、84ページの成果指標の2番目、「長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施」であります。現状値が「未策定」、目標値が「改修計画に基づく改修の実施」となっています。先ほど学校再編に関して話が出ているなかで、今回の総合計画は2030年までの計画ですが、学校の改修は大規模・小規模あり、学校の建物はだいたい40～50年という状況のなかで、大きく数年単位の計画を立てて、再編が行われるなかで見送りになっているところもあります。しかし、何か動いたときに、こう使えるのではないかという可能性も含めて、現状の把握と、大きな動きになったときの可能性も含めて、予算等も早めに計画を立てていただきたいと思います。</p> <p>ここからの5年間、もう少し取組が具体的になっていければと思います。統廃合していくときには、ソフトの部分と、どのような環境が適しているのかというハード整備を一緒に進めないといけないため、ある程度計画を立てて連動させ、どう再編するのか、どういった教育をするかを、現状の未策定から、現状を把握したうえで、もう少し具体的な予算も含めて少しずつ目標に向かっていくような動きがでていくことができたらと思います。</p>
<p>教育部次長</p>	<p>84ページの「長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施」のなかで、現状値が未策定というところですが、2020年から2024年までの計画がありましたが、令和6年度で計画が終了してしまったため、令和7年度は未策</p>

発言者	発言内容
	<p>定となっています。85ページの⑦関連する個別計画にある「伊東市学校施設長寿命化計画」のなかで、2020年にコンサルタントに依頼し、施設の診断をかけて、それに基づき計画を策定しておりますが、あまり細かいところまでは計画内では記載がなく、大まかな5年計画となっており、学校再編についても記述しております。</p> <p>実際は、学校現場に聞きながら、優先順位をつけて教育総務課で施設改善計画を立てています。各学校にだいたい10箇所くらいとなると、合計120箇所ほどはあることとなりますので、全てを単年度で処理することは難しく、目標値を立てるなかで、長寿命化計画は早急に策定する必要があると考えております。コンサルタントをいれて策定するか、自前で策定するかどうかで労力が変わってきますが、数年先まで見据えて施設改修に取り組んでいます。</p> <p>改修計画に基づく改修の実施は、まず長寿命化計画、それから個別施設計画となります。計画を策定して、それに基づき策定していくという流れであり、年間の処理件数は確実に対応していかなければならないので、具体的な件数は書いていませんが、どうしても目標値に組み込んでほしいというところがあるようでしたら、「何件以上を必ず推進する」という修正になるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
E委員	<p>緊急性があるなかで、予算も厳しいと思いますが、長寿命化がどこまでできるのかということもあります。どこかのタイミングで、部分的な建替えなども出てくるとは思います。計画のなかで実際に数や数値を示すことは難しいと思いますが、実際に何かしら動きがあるのかどうか、どういった動きがあるのか分かれば安心感もありますので、動向がわかる方法があればいいと思います。</p>
Q委員	<p>学校の改修自体もそうですが、教育問題懇話会でいろいろな答申を出しておりますが、進んでいない状況です。今後、例えば旧城ヶ崎分校を取得して、その改修計画をとると、それはパッケージになると思います。そうなったときに、富戸小学校、八幡野小学校、対島中学校の改修はというと、どこかに新しい建物ができるからということのパッケージとして考えていかなければならないと思います。子どもが少ないから学校施設も統合されていくという思いを持つよりも、これから新しい学校ができて夢があるとか、新しい学校があるから伊東の学校に行きたいとか、例えば、伊豆の中学校の、80mの廊下はどのようなものかと思いますが魅力的だと思います。</p> <p>何らかのかたちで伊東市独自の統合計画を打ち出し、老朽化対策をパッケージにして考えていかなければ難しいと思います。これは、市教育委員会だけではなく、首長が決まったら方針を打ち出すべきものかと思います。部活動に関しても市教委が進めるところもあるかもしれませんが、首長が先頭に立ち、そこから方針を出してもらうということも考えられるかと思います。</p>
教育部長	<p>現在、市長及び教育長も不在であり、皆様には大変なご心配、ご迷惑をおかけしております。先ほどのご意見は、市のまちづくりにも関わるため、統廃合するにしても、地域の学校がどうなるかというご心配の声もたくさんいただいておりますので、将来的な地域づくりも視野にいれつつ、統廃合の問題も対応していかなければならないと思います。強いリーダーシップでその辺りを進めていくのではないかと</p>

発言者	発言内容
	<p>思いますので、今後新しい市長、教育長が決まった中では、市の方向性として、どういった部分が地域や子どもたちにとっていいものであるかを視野に入れて考え方を取りまとめたいと思います。</p>
濱田部会長	<p>12月には新しい首長が決まるので、年内には教育長も決まるかと思います。この問題は、将来に向かって長いスパンでの話ですし、子どもたちの人数が大体は見えくると思いますので、子どもの人口を考えた時にある程度計画は立つと思います。計画の立て方について、市民との対話も含めて難しいと思いますが、ぜひ校長会あるいは教育委員等、市民も含めて伊東市全体のスタンダードな意見として進むようなものを作っていただければと思います。それを実行するのが教育委員会だと思うので、広く市民の声を聞いて、子どもたちの未来をつなげていただければと思います。</p>
Z委員	<p>94ページの歴史・芸術文化のところで、伊東祐親祭りはなかなか運営が大変だということをお話をもらっています。伊東祐親と、花火大会のメインである三浦按針、この2人については、市として、まちづくりの核として据えてもらえればと思います。加えて、伊東市には北里柴三郎博士が長らく住んで、お札にもなっている方でして、私財を投げ打って伊東市の社会インフラに貢献した方でもあります。そういう医学や研究部分を育てるには、北里柴三郎先生の美德も、市民や子ども達に紹介する意義があるかと思います。</p> <p>伊東祐親さん、三浦按針さん、北里柴三郎さんは、歴史文化の振興に少しでも加えていただければと思います。これは提案です。</p>
濱田部会長	<p>市のご意見よろしいでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>伊東祐親、三浦按針、北里柴三郎、それに加えて木下杢太郎といった古の偉人たちがいるわけですが、三浦按針は観光課で取組があったり、伊東祐親祭りではNPO法人で取り組んでいたります。北里柴三郎については、別荘が幼稚園として使われていますが、ノーベル賞を受賞した大村智特別栄誉教授の母校が北里大学ということで、北里柴三郎についての研究に触れた講演会を行うなどの取組をしています。その辺については、伊東市として整理して、住民への発信、外部への発信をしなければならぬため、どのような方法が効果的か、刺さるのかを検討していきたいと思います。</p>
企画課長	<p>E委員からお話のあった、84ページの「長寿命化計画に基づく具体的な改修計画の策定・改修の実施」の目標値について、取り扱いを決めたいと思います。④施策方針では、「後期方針の具体的方策である「北中学校の再編」の実現と、宇佐美地区、対島地区の学校環境の整備を進めます。」とあり、その下に全体的な記述があります。本来、首長がいれば踏み込んで書けることもできるものですが、今後の動向が不透明なところもあるので、現状の記述に留めたところがあります。2030年度までの計画なので、5年間でどこまで到達できるかを見定められていれば、数値や件数等、割合で示すことも可能かと思いますが、後期はこの表現でやらせてもらえればと思います。いかがでしょうか。</p>
E委員	<p>市民の皆さんの目に入るものですので、未来に向かって何かしら動いているとい</p>

発言者	発言内容
	うことがわかればいいと思います。⑥役割分担の、「学校の規模・配置の適正化」に関する記述の中で、「改修・改築を進める」ということが文言としてあると、行政として動いていく、そこに併せて計画が進んでいくというイメージが湧くと思います。
企画課長	その上の項目に、「子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう必要な施設の適正管理・修繕・改修を行います」とありますが、もう少し書けるかどうかというところかと思います。一応、ここで包含できると思います。
E委員	Q委員が「パッケージ」というお言葉を仰っていて、「パッケージで」というのは非常に大切なご指摘なので、再編計画と合わせてそういうところのイメージをどう持つかということです。
企画課長	具体的な文言は事務局と教育委員会で協議させていただき、提示する方向でよろしいでしょうか。
一同	(意見なし)
濱田部会長	<p>計画という言葉を入れていただければと思います。ニュアンスとして先送りのイメージがあります。</p> <p>その他ご意見ありませんか。</p> <p>ないようですので96ページから97ページまでの施策分野4の7「郷土愛の醸成」については審議結果のとおり決定いたします。</p>
4. その他	
5. 閉会	
濱田部会長	最後に「その他」として部会員から何かございますか。
E委員	先日の審議会でもご意見がありましたが、教育関係や子どもの学習環境が素晴らしいので、市外へも周知をしていただきたいということと、伊東市内に住んでいる方向けの広報等が必要だにご意見がありましたが、そのような取組により、いい活動が広がればと思います。
濱田部会長	事務局から何かありますか。
企画課長	修正を求めると、対応等をまとめますので、またご確認いただければと思います。
濱田部会長	その他ないようでしたら、これにて本日の会議を終了します。長時間、お疲れ様でした。